【第２次枚方市情報化計画】

情報化実施計画

（令和５年度版）

枚方市

目次

第１章 計画の概要 1

１．１ 概要 2

１．２ 個別施策の体系 3

第２章 情報化の個別施策 4

２．１ 基本目標１「便利で豊かな暮らしを実現するスマートシティの推進」における主な施策.5

２．２ 基本目標２「情報化の取組みを支えるＩＣＴ基盤の強化」における主な施策..... 20

２．３ 基本目標３「スマート自治体へと転換を図るデジタル化の推進」における主な施策 .. 273

第１章 計画の概要

＜本章の内容＞

情報化実施計画の位置付けおよび個別施策の目標体系について示します。

１．１ 概要

（１） 位置付け

「第２次枚方市情報化計画　情報化実施計画」（以下、「本計画」という）は、「第２次枚方市情報化計画　情報化基本計画」（以下、「情報化基本計画」という）に基づく個々の情報化の取組みを示す、本市の情報化における行動計画として位置づけます。

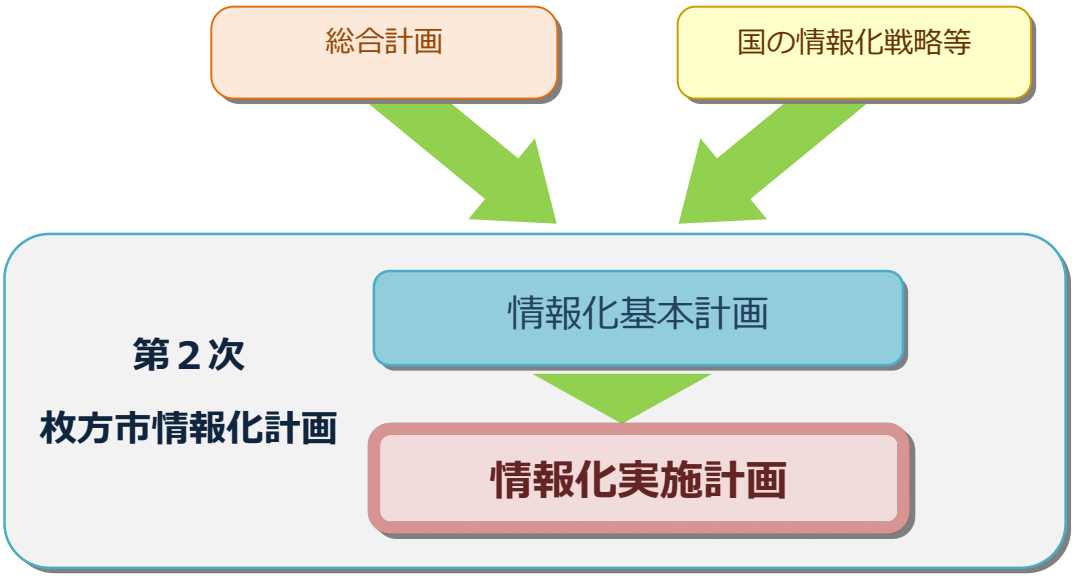

図表：情報化実施計画の位置付け

（２） 計画期間

計画期間は情報化基本計画と同様に１２年間とします。

なお現在は、４年間ごと３期で設定する「期別取組」に基づく第２期の取組みとして、令和２年度(2020 年度)から令和５年度(2023 年度)までの情報化施策を示しています。

（３） 個別施策の考え方

情報化基本計画に基づく取組みや、法制度改正によるもの等、その目的や効果、規模等を踏まえ、計画期間内に実施する主な取組みを個別施策として掲載します。

なお本計画は、新たな取組みの追加等を反映させるため、毎年度の見直しを行います。

１．２ 個別施策の体系

個別施策は、情報化基本計画に示す基本目標・期別取組を受けて体系付けられます。
（第２章では基本目標に基づく分類で施策を提示します）

図表：個別施策の体系

第２期（令和２年度(2020 年度)からの４年間）の期別取組の内容は下表のとおりです。

基本目標	第２期の期別取組
便利で豊かな暮らしを実現する スマートシティの推進	行政サービスのデジタル化による市民等の利便性向上
	一人ひとりに行き届き、分かりやすい行政の推進
	子どもたちの生きる力を育む、情報化を通じた教育環境の充実
	オープンデータの活用等、多様な主体との協働を促進する情報化の推進
	ICT／IoT を活用した都市機能の強化（防災、安心・安全等）
情報化の取組みを支える ＩＣＴ基盤の強化	情報セキュリティ対策のさらなる強化
	ＩＣＴ基盤の集約・効率化、安定稼働の確保
	データセンタ／クラウドの活用推進
スマート自治体へと転換を図る デジタル化の推進	業務プロセス・システムの標準化・共同化（自治体クラウド等）の推進
	デジタル化による効率的で持続可能な行政事務の実現
	施策立案・計画決定等を支援するデータ利活用（情報分析・見える化等）の推進

図表：基本目標 と 第２期の期別取組（情報化基本計画より再掲）

第２章 情報化の個別施策

＜本章の内容＞

各部署における情報化に係る事業や、事業の目標達成を支える情報化の取組み等、情報化の個別施策について、その施策内容を示します。

２．１ 基本目標１
「便利で豊かな暮らしを実現するスマートシティの推進」における主な施策

（１） 施策一覧

No	事業名	担当部署
１－１	行政手続のデジタル化による市民サービスの向上	ＤＸ推進課、他
１－２	スマートフォンを利用した新たな納付方法の導入	納税課、 国民健康保険課、他
１－３	LINE を活用したオンラインサービスの統合的な提供	ＤＸ推進課
１－４	小中学校教育用 ICT 環境の整備	教育研修課、教育指導課
１－５	避難行動要支援者名簿システムの導入	危機管理対策推進課
１－６	おくやみ手続き窓口の設置	地域サービス課
１－７	保育ＩＣＴシステム導入	公立保育幼稚園課
１－８	マイナンバーカードを用いた保険資格確認等の導入	医事課
１－９	子ども見守りシステム導入	子ども青少年政策課
１－１０	ICT による図書館サービスの向上 （電子図書館の導入等）	中央図書館
１－１１	ひとり親への支援サービス･手続き家庭応援ガイドシステム	子ども青少年政策課
１－１２	避難所の混雑状況の見える化	危機管理対策推進課
１－１３	軽自動車税関係手続きの電子化への対応	納税課
１－１４	留守家庭児童室ＩＣＴシステム導入	放課後子ども課
１－１５	窓口でのキャッシュレス決済導入	地域サービス課、市民課、文化生涯学習課、DX 推進課
１－１６	子どもの相談体制の充実について	子ども青少年政策課、子ども相談課、児童生徒支援課
１－１７	都市づくり情報 DX 推進事業	都市計画課、開発調整課、審査指導課、住宅まちづくり課
１－１８	公衆無線 LAN 等導入及びポータルサイトの構築事業	企画課、DX 推進課、他

（２） 施策詳細

施策　１－１	行政手続のデジタル化による市民サービスの向上
令和元年５月にデジタル手続法が公布され、ICT を活用した行政手続きの利便性向上、行財政運営の効率化が求められています。本市の電子申請の現状では、専用システムの一部の手続きの対応にとどまり、多種多様な手続きへの対応が必要です。本施策では、窓口の来庁予約システム等を導入し、市民サービスの向上を図ります。	
担当部署	ＤＸ推進課、他
対応する期別取組	１．便利で豊かな暮らしを実現するスマートシティの推進 （１）行政サービスのデジタル化による市民等の利便性向上

施策内容				
目的	・行政手続きのデジタル化等による市民負担の軽減及び事務の効率化			
情報化の内容	【来庁予約システム】児童扶養手当の現況届や、各種相談など、来庁時の待ち時間が長くなる恐れのある窓口について、来庁予約システムを導入することで効率化を図ります。 【窓口支援システム】転入などの住民異動手続きは、社会保障などの手続きが付随する場合が多く、多数の申請書の記入や複雑な案内などが課題となっている。窓口支援システムの導入により、申請書の自動作成や案内サービスの安定化を行います。 【電子申請】現状来庁や郵送等により受けている申請で、オンラインによる手続きで完結が可能なものについて Web フォームなどの活用によりデジタル化を促進します。			
効果	・来庁予約システムによる来庁者の待ち時間の削減 ・窓口業務の効率化による市民の手続き負担の軽減 ・オンライン申請による利便性向上			
スケジュール	令和２年度 (2020 年度)	令和３年度 (2021 年度)	令和４年度 (2022 年度)	令和５年度 (2023 年度)
調査検討・調達	→			
構築・導入	→			
運用	→	→	→	→

施策　１－２	スマートフォンを利用した新たな納付方法の導入
クレジットカード等によるキャッシュレス決済の導入が急速に拡大しており、多様な納付方法へのニーズが高まっています。本施策では、市税及び保険料等の各種料金の支払いについて、スマートフォンを利用した新たな決済システムを導入します。	
担当部署	納税課、国民健康保険課、他
対応する期別取組	１．便利で豊かな暮らしを実現するスマートシティの推進 （１）行政サービスのデジタル化による市民等の利便性向上

施策内容				
目的	・スマートフォンを利用した新たな納付方法を導入し、利便性を向上させる			
情報化の内容	市税及び保険料等の各種料金の納付はクレジット支払い等ができず、金融機関やコンビニエンスストアなど窓口まで出向く必要があり、また、国が進めているキャッシュレス決済の対応が求められています。本施策において、スマホアプリのモバイルレジを使ったモバイルバンキングやクレジットカードによる納付、及び LINE Pay による納付を導入することで、利便性の向上を図ります。			
効果	・24 時間、365 日どこにいても支払うことが可能になり、利便性が向上します。 ・期限内納付率が向上することで、徴収に係るコストが削減されます。			
スケジュール	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)
調査検討・調達	→			
構築・導入	→			
運用		→	→	→

施策　１－３	LINE を活用したオンラインサービスの統合的な提供
LINE の公式アカウントを活用し、プッシュ型通知によるお知らせや緊急情報の発信を行うとともに、チャット機能を活用した通報等、市民向けの各種オンラインサービスを統合的なアプリとして提供します。	
担当部署	ＤＸ推進課
対応する期別取組	１．便利で豊かな暮らしを実現するスマートシティの推進 （２）　一人ひとりに行き届き、分かりやすい行政の推進

施策内容				
目的	・市民等が所有するスマートフォンからアクセスできる身近な接点として、重要なお知らせの発信や各種オンラインサービスへの誘導等、デジタル空間での総合的な窓口の機能を提供する			
情報化の内容	市では、これまでも市民等向けに各種の ICT 施策を行ってきましたが、スマートフォンが普及する中で、市民一人ひとりとのコミュニケーションへの活用が一層期待されます。 本施策では、多くのスマートフォン利用者が導入している LINE アプリ上に、枚方市の公式アカウントを開設することで、友だち登録された市民の方に、幅広く知って頂きたいお知らせや緊急情報のアナウンス等や、各種オンラインサービスへアクセスできるポータル機能を提供します。また、チャット機能を活用し、災害時の被災状況や市に対するあらゆる通報を、その場で手持ちのスマートフォンから市役所へ通報できる機能を提供します。			
効果	・より幅広い市民等からの危険個所通報への協力や、画像投稿による現地確認の省力化等、市の対応の効率化 ・市のオンラインサービスの統合的な提供による市民利便性の向上 ・プッシュ型通知を活用した適時の情報配信			
スケジュール	令和２年度 (2020 年度)	令和３年度 (2021 年度)	令和４年度 (2022 年度)	令和５年度 (2023 年度)
調査検討・調達	→			
構築・導入	→			
運用	→	→	→	→

施策　１－４	小中学校教育用 ICT 環境の整備
子どもたちの主体的な学びと情報活用能力をさらに育むため、児童生徒用タブレット PC や教育コンテンツ等、教育用 ICT 環境の整備を推進します。	
担当部署	教育研修課、教育指導課
対応する期別取組	１．便利で豊かな暮らしを実現するスマートシティの推進 （３）子どもたちの生きる力を育む、情報化を通じた教育環境の充実

施策内容				
目的	・授業等で利用するための教育用 ICT 環境の整備			
情報化の内容	小中学校のコンピュータ教室に導入しているＰＣの機器更新に合わせ、タブレット PC を整備し、児童生徒を含め、授業での ICT 活用を図ります。また、授業づくりや教材作成、授業支援ソフトの活用など、ICT 機器を効果的に活用するため、ICT 支援員等によるサポート体制の充実を図ります。 児童生徒の活用に必要な台数を確保するため、計画的に整備を進めます。			
効果	・教育用 ICT 機器を活かした、子どもたちの主体的な学びと情報活用能力を育む教育の推進 ・放課後学習、家庭学習等での ICT 機器の活用			
スケジュール	令和２年度 (2020 年度)	令和３年度 (2021 年度)	令和４年度 (2022 年度)	令和５年度 (2023 年度)
調査検討・調達	→	→	→	→
構築・導入	→	→	→	→
運用	→	→	→	→

施策　１－５	避難行動要支援者名簿システムの導入
災害発生時の避難に特に支援を要する避難行動要支援者（要介護の高齢者、身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者等）の名簿管理をシステム化することにより、名簿の更新頻度を向上させ、平常時の地域防災活動や災害時の安否確認等に活用します。	
担当部署	危機管理対策推進課
対応する期別取組	１．便利で豊かな暮らしを実現するスマートシティの推進 （５）ICT／IoT を活用した都市機能の強化（防災、安心・安全等）

施策内容				
目的	・避難行動要支援者の名簿管理の更新向上を図り、平常時や災害発生時の避難支援者に情報提供を行う。			
情報化の内容	・避難行動要支援者名簿を住民基本台帳システム、障害福祉システム、介護保険システムと連携して情報を更新。			
効果	・市から適宜更新された要支援者名簿を地域の自主防災組織等が受け取ることにより、平常時の防災活動や災害時の安否確認等に活用 ・ハザードマップ等地理情報と連携し、支援計画を策定する。			
スケジュール	令和２年度 (2020 年度)	令和３年度 (2021 年度)	令和４年度 (2022 年度)	令和５年度 (2023 年度)
構築・導入	→			
運用		→	→	→

施策　１－６	おくやみ手続き窓口の設置
死亡に伴う各種手続きをワンストップ対応するため、令和３年１月より、おくやみコーナーを設置し、ご遺族に寄り添ったサポートを行います。	
担当部署	地域サービス課
対応する期別取組	１.便利で豊かな暮らしを実現するスマートシティの推進 (1)行政サービスのデジタル化による市民等の利便性向上

施策内容				
目的	死亡に伴う手続きは、大事な方を失った中で、多くの関連手続きを各課窓口に対して行う必要があり、ご遺族の負担が大きいものとなっています。おくやみコーナーを設置することにより、手続きの効率化を図り、ご遺族に寄り添ったサポートを行います。			
情報化の内容	・窓口支援システムにより、必要な手続きの抽出及び申請書の作成支援を行います。 ・インターネット上に、市民が自身のスマートフォンやＰＣで利用が可能な手続き案内の Web ページを設置し、必要な手続き、添付書類等の案内を行います。 ・来庁予約システムにより、おくやみ手続き窓口への来庁日時の予約を可能とします。			
効果	・申請書の作成支援を行うことにより、複数の申請書に同じ情報を何度も記入するといった申請者の負担を軽減することが可能です。 ・手続き案内 Web ページで事前に必要な手続き・添付書類を把握できることにより、手続き漏れや添付書類忘れ等を防止することができます。 ・来庁日時の予約を行うことにより、職員側で手続きの事前準備を行うことができる他、申請者の窓口滞在の削減が可能です。			
スケジュール	令和２年度 (2020 年度)	令和３年度 (2021 年度)	令和４年度 (2022 年度)	令和５年度 (2023 年度)
調査検討・調達	→			
構築・導入	→			
運用	→	→	→	→

施策　１－７	保育ＩＣＴシステム導入
保育現場の事務作業の効率化及び保護者とのやり取りをオンライン化することで、保育士が保育に専念できる環境づくりを進めるとともに、保護者の利便性向上を図る。	
担当部署	公立保育幼稚園課
対応する期別取組	1. 便利で豊かな暮らしを実現するスマートシティの推進 (2)一人ひとりに行き届き、分かりやすい行政の推進

施策内容				
目的	・保育士の業務効率化による負担の軽減 ・保護者の負担の軽減・利便性向上			
情報化の内容	・登降園管理や保護者との連絡帳機能、出欠・お迎え管理、保育日誌、保育計画等の帳票作成機能を有する業務効率化システムを導入。 ・タブレットを導入し日常の連絡手段及び災害時の連絡手段として使用する。			
効果	・現在手書きで行っている児童の登降園管理や保育計画・保育日誌等や、現在電話で受けている欠席・遅刻・お迎えの連絡対応などに割く業務時間が削減される。 ・児童の登降園管理について記載ミス・漏れ、待ち時間が無くなることや、欠席・遅刻・お迎えの連絡についても保護者のスマホから簡単に連絡ができるなど、保護者の負担軽減・利便性向上に繋がる。 ・タブレット導入により保育士が保育室で隙間時間に業務を行うことができる。			
スケジュール	令和２年度 (2020 年度)	令和３年度 (2021 年度)	令和４年度 (2022 年度)	令和５年度 (2023 年度)
調査検討・調達	→			
構築・導入	→			
運用	→	→	→	→

施策　１－８	マイナンバーカードを用いた保険資格確認等の導入
医療機関窓口において、患者の加入する医療保険を確認する「資格確認」について、マイナンバーカードによるオンライン即時確認を可能とする「オンライン資格確認」を導入し、患者さま、病院双方の利便性の向上を図ります。 市立ひらかた病院では、全国的な制度開始に合わせ実施します。	
担当部署	医事課
対応する期別取組	「行政サービスのデジタル化による市民等の利便性向上」

施策内容	
目的	便利で質の高い医療サービスの提供、資格確認等に係る事務の効率化
情報化の内容	・マイナンバーカードまたは保険証の情報を元に、被保険者情報を一元管理するオンライン資格確認システムへ照会する専用のネットワーク等を整備します。 ・マイナンバーカードの所有者が、顔認証または暗証番号で本人確認できる端末機（カードリーダ）を導入します。 ・将来的には、既存医療システムと連携することで、保険情報の自動入力や診療報酬明細に係る資格過誤の削減や薬剤情報・特定健診情報の連携など、一層の業務効率化や医療の質の向上につなげる機能について、導入を検討します。
効果	・高額療養費制度を利用される場合に、患者さまやご家族等による申請をしていただく必要がなく、病院の窓口で限度額情報などを取得できます。 ・患者さまの保険資格を即時に確認できることにより、資格過誤による窓口作業の減少を図ります。 ・転職等での保険者変更時にも、新たな健康保険証の発行を待たずに受診できるため、患者さまの利便性向上が図れます。

スケジュール	令和２年度 (2020 年度)	令和３年度 (2021 年度)	令和４年度 (2022 年度)	令和５年度 (2023 年度)
調査検討・調達	→		（追加機能の導入検討）	
構築・導入	→			
運用（制度開始後）		→	→	→

施策　１－９	子ども見守りシステム導入
子どもの貧困やいじめ等、子どもをめぐる問題が深刻さを増す中、支援体制の充実がますます必要となっています。各部署が管理している子どもに関する情報を一元管理することで、子どもに対する必要な支援を切れ目なく届けるようにします。	
担当部署	子ども青少年政策課
対応する期別取組	「一人ひとりに行き届き、分かりやすい行政の推進」 「子どもたちの生きる力を育む、情報化を通じた教育環境の充実」

施策内容				
目的	・子ども一人ひとりに対して、多面的で、最適な支援を届けるため、アセスメント・支援方針作成に必要な情報を把握し、早期対応、また切れ目のない支援に繋げます。			
情報化の内容	・個々の子ども自身や、その家庭の状況など、各部署がそれぞれ業務システム等で管理している子どもの支援に必要な情報を一元的に集約し、子どもとその家庭に対し、トータルな視点で、適切な支援を届けることに活用します。			
効果	・子どもとその家庭の抱える課題に全体的な視点で気づくことができ、多面的で的確な支援を届けることができるようになります。 ・長期的な視野に立った、一貫性のある支援を届けることができるようになります。			
スケジュール	令和３年度 (2021 年度)	令和４年度 (2022 年度)	令和５年度 (2023 年度)	令和６年度 (2024 年度)
調査検討・調達	→			
構築・導入	→			
運用		→	→	→

施策　１－１０	ICT による図書館サービスの向上（電子図書館の導入等）
オンライン上で電子書籍の貸出を受けられる、電子図書館システムを導入します。来館の必要が無く、また、読み上げに対応した資料等での提供が可能となることで、あらゆる方にとって利用しやすい、コロナ禍後の新たな生活様式に対応した図書館サービスとして充実を図ります。また、児童生徒１人１台のタブレット環境を活かした学校教育の支援としてもその充実を図ります。	
担当部署	中央図書館
対応する期別取組	行政サービスのデジタル化による市民等の利便性向上

施策内容				
目的	・あらゆる方にとって利便性・アクセシビリティの高い、新たな生活様式に対応した非来館型の図書館サービスの充実			
情報化の内容	・来館の必要なく、オンラインで電子書籍等の貸し出しを受けられる電子図書館システムサービスを導入し、電子書籍は順次充実を図る。 ・読み上げ機能等に対応することで、視覚障害者や学習障害者等の活字での読書が困難な方にとっても利用しやすいものとする。 ・市内全児童・生徒に貸与されるタブレットにより、電子書籍を活用した学校教育の支援を行う。 ・令和３年９月より、初回利用登録のオンライン申請（スマート登録）を開始。来館の必要無く、オンライン完結で利用できる電子図書館サービスを提供する。			
効果	・いつ／どこでも図書館サービスを受けられる利便性の向上 ・あらゆる方が利用しやすいアクセシビリティの向上 ・学校教育への支援としてのさらなる充実			
スケジュール	令和３年度 (2021 年度)	令和４年度 (2022 年度)	令和５年度 (2023 年度)	令和６年度 (2024 年度)
調査検討・調達	→			
構築・導入	→			
運用	→	→	→	→

施策　１－１１	ひとり親への支援サービス・手続き家庭応援ガイドシステム
仕事や育児に追われて忙しくなりがちなひとり親の方に対し、質問に答えていくだけで、自分が対象となる支援制度を見つけることができる「ひとり親家庭応援ガイドシステム」を導入することで、個々の状況に応じた適切な支援を提供します。	
担当部署	子ども青少年政策課
対応する期別取組	一人ひとりに行き届き、分かりやすい行政の推進

施策内容				
目的	・現状、制度を活用できていない対象者に個々の状況に応じた適切な支援を提供する。			
情報化の内容	・PC やスマートフォンより、簡単な質問に答えることで、数多くある支援制度の中から、自分が対象となる手続きを一覧表示する。 ・各手続きの制度概要、申し込み期限、手続き方法、持ち物、窓口の場所等、申請に必要な情報を案内する。			
効果	・利用者についての質問に基づく手続き洗出しにより、支援制度の対象要件を網羅的に理解する手間なく、ワンストップで効率的に支援制度を案内できる。 ・自治体側の手続き案内に要する時間を削減する。			
スケジュール	令和３年度 (2021 年度)	令和４年度 (2022 年度)	令和５年度 (2023 年度)	令和６年度 (2024 年度)
調査検討・調達	→			
構築・導入	→			
運用	→	→		

施策　１－１２	避難所の混雑状況の見える化
避難所の開設状況や混雑状況について、地図上で分かりやすく・リアルタイムに発信することで、近くの避難所を分かりやすく案内するとともに、新型コロナウイルス対策としても、分散避難を促すことで避難所の混雑緩和を図ります。	
担当部署	危機管理対策推進課
対応する期別取組	行政サービスのデジタル化による市民等の利便性向上

施策内容				
目的	・避難所の過密状況を可視化し、新型コロナウイルス対策として分散避難を促します。			
情報化の内容	・避難所職員がシステム上で入力した避難所の開設状況や混雑状況をリアルタイムに情報提供します。 ・地図上で避難所の場所と混雑状況が確認でき、避難所ごとの混雑状況を一覧で閲覧できます。			
効果	・避難所の過密化を回避 ・避難所運営事務の効率化			
スケジュール	令和３年度 (2021 年度)	令和４年度 (2022 年度)	令和５年度 (2023 年度)	令和６年度 (2024 年度)
調査検討・調達	→			
構築・導入	→			
運用	→	→	→	→

施策　１－13	軽自動車税関係手続きの電子化への対応
軽自動車検査協会が進める軽自動車税関係手続きのワンストップ化に対応するため、軽自動車税の納付状況を電子的に確認することを可能とします。これにより車検時に申請者が検査事務所に提出している軽自動車税の納税証明書の添付が省略可能となります。	
担当部署	市民生活部　納税課
対応する期別取組	「行政サービスのデジタル化による市民等の利便性向上」 「デジタル化による効率的で持続可能な行政事務の実現」

施策内容				
目的	・軽自動車関係手続きのワンストップ化による申請者の利便性向上 ・検査事務所及び市役所窓口の業務負担を軽減			
情報化の内容	軽自動車の車検申請時、申請者は市役所窓口等で軽自動車税の納税証明を取得したうえで、検査事務所を訪れる必要がある。軽自動車税の納付状況を市役所からシステム連携することにより、検査事務所はシステムを通じてオンラインで納付状況を確認できるようになり、申請者が市役所の窓口等で軽自動車税の納付証明書を取得することが不要となる。			
効果	・申請者の車検手続きにかかる時間を削減 ・納税証明発行及び検査事務所の窓口対応負担を軽減			
スケジュール	令和４年度 (2022 年度)	令和５年度 (2023 年度)	令和６年度 (2024 年度)	令和７年度 (2025 年度)
調査検討・調達	→			
構築・導入	→			
運用	→	→	→	→

施策　１－14	留守家庭児童室ＩＣＴシステム導入
児童の入退室状況や保護者とのやり取りをオンライン化することで、児童の安全管理や保護者の利便性向上を図るとともに職員が業務に専念できる環境づくりを進める。	
担当部署	学校教育部　教育支援室　放課後子ども課
対応する期別取組	「一人ひとりに行き届き、分かりやすい行政の推進」

施策内容	
目的	・保護者の負担の軽減・利便性向上 ・児童の安全管理や保育に専念できる環境づくりの推進。 ・ペーパーレス化による業務改善。
情報化の内容	・入退室管理や出欠・お迎え管理、保護者との連絡帳・お便り配信・緊急連絡機能を有するシステムを導入。
効果	・入退出時間が記録されるたびに、アプリやメールで保護者に対しリアルタイムに通知が配信されるため、児童の入室退室が一目でわかり、児童の安全管理ができるとともに保護者の安心につながる。 ・保護者の手書きする負担が軽減され、保護者が都合の良い時間帯で欠席等の連絡や連絡帳を入力することができる。また、おたよりや連絡帳などの紙媒体をやめることで保護者が確認したいときにいつでも確認できる。 ・現在手書きで行っている児童の入退出管理や保護者への連絡等、現在電話で受けている欠席・お迎えの連絡対応等に割く業務時間が削減される。

スケジュール	令和３年度 (2021 年度)	令和４年度 (2022 年度)	令和５年度 (2023 年度)	令和６年度 (2024 年度)
調査検討・調達		→		
構築・導入		→		
運用		→	→	→

施策　１－15	窓口でのキャッシュレス決済導入
市民の利便性向上のため、住民票・印鑑証明・戸籍証明など各種証明書の交付手数料について窓口にキャッシュレス決済機器を設置し、クレジットカード・電子マネー・ＱＲコード決済で、支払いができるようにする。	
担当部署	市民生活部市民室　地域サービス課　市民課 観光にぎわい部　文化生涯学習課 総合政策部　ＤＸ推進課
対応する期別取組	「行政サービスのデジタル化による市民等の利便性向上」 「デジタル化による効率的で持続可能な行政事務の実現」

施策内容	
目的	現金以外の支払いも可能にすることで、市民の利便性の向上を図る。
情報化の内容	市民の利便性向上のため、施設予約システムによる施設使用料のクレジットカード払いや、市民税・国民健康保険料などスマートフォンでインターネットバンキングやクレジットカード、電子決済支払いを導入し、公金収納のキャッシュレス決済の拡充を促進してきました。 さらなる拡充として、令和４年度に市民室窓口で各種証明書の手数料をキャッシュレス決済で支払えるよう機器を導入しました。今後は、生涯学習市民センターなど利用件数の多い窓口に対して決済機器の導入を進めます。
効果	・支払い手段の選択肢が増えることによる、利用者利便性の向上 ・職員が手入力で管理していた売上金額や内容が、即時データ化されることによる正確性が向上

スケジュール	令和４年度 (2022 年度)	令和５年度 (2023 年度)	令和６年度 (2024 年度)	令和７年度 (2025 年度)
導入部署検討	→	→	→	
市民室	構築・導入 →	運用 →	→	
生涯学習市民センター		導入 →	運用 →	→

施策　１－16	子どもの相談体制の充実について
いじめや不登校等さまざまな子どもの課題に対して、小中学校で配備しているタブレット端末を活用し、子どもの日々の体調や心の動きを入力・分析することで、子どもの発する SOS の前兆把握を支援するとともに、SNS での相談を受け付けることで、従来の電話やメールよりも気軽な相談を可能とし、未然防止・早期発見・早期解決を図ります。	
担当部署	子ども未来部　子ども青少年政策課　子ども相談課 学校教育部　児童生徒支援課
対応する期別取組	「子どもたちの生きる力を育む、情報化を通じた教育環境の充実」

施策内容	
目的	・いじめや不登校等、子どもが抱える課題への未然防止・早期発見・早期解決を図る
情報化の内容	・アプリケーションを利用し、子どもは小中学校で配備しているタブレット端末から、教職員等はパソコン等からシステムへアクセスする構成とする。 ・子どもが入力した体調や気持ちの分析結果は、全教職員が把握できる仕組みとすることで、早期のフォローにつなげる。 ・SNS での相談では、匿名での気軽な相談ができる環境を整え、子どもが抱える課題への未然防止・早期発見・早期解決を図る。
効果	・子どもの体調や気持ちの把握や、気軽な相談が可能となり、子どもが抱える課題の解決につながる

スケジュール	令和３年度 (2021 年度)	令和４年度 (2022 年度)	令和５年度 (2023 年度)	令和６年度 (2024 年度)
調査検討・調達		→		
構築・導入		→		
運用			→	→

施策　１－17	都市づくり情報 DX 推進事業
都市づくり情報のシステムを統合し、一元化した情報を取得できる情報収集コーナーを設置します。非接触型の安全・安心なサービスの提供を行うことで、来庁者の利便性の向上、職員の窓口対応の負担軽減を図ります。	
担当部署	都市整備部　都市計画課　開発調整課　審査指導課 住宅まちづくり課
対応する期別取組	「行政サービスのデジタル化による市民等の利便性向上」 「デジタル化による効率的で持続可能な行政事務の実現」

施策内容				
目的	・非接触でスムーズに必要な情報が取得できるよう来庁者の利便性向上 ・関係課内での情報連携・活用を促進			
情報化の内容	都市整備部各課で個別に運用している都市計画や開発情報等の都市基盤に係る各システムを統合し、来庁者が各課を訪問することなく一元化された情報を閲覧・交付できる情報収集コーナーを設置します。 一元化された情報を随時横断的に重ね合わせることにより、今後の都市政策等の検討に活用します。			
効果	・来庁者の待ち時間の削減、職員の窓口対応の負担軽減 ・部内横断的な対応が必要な市民の問い合わせに迅速に対応が可能となる			
スケジュール	令和４年度 (2022 年度)	令和５年度 (2023 年度)	令和６年度 (2024 年度)	令和７年度 (2025 年度)
調査検討・調達	→			
構築・導入		→		
運用			→	→

施策　１－18	公衆無線 LAN 等導入及びポータルサイトの構築事業
市役所本庁舎、総合文化芸術センター、生涯学習市民センター・図書館など公共施設の機能向上のため公衆無線 LAN 環境を整備しデジタルサイネージを導入する。また、市民ニーズに応える様々な情報を発信するためのポータルサイトを構築する。	
担当部署	市民活動課、企画課、DX 推進課、地域サービス課、総務管理課、 文化生涯学習課、スポーツ振興課、健康福祉政策課、 子ども青少年政策課、中央図書館
対応する期別取組	「行政サービスのデジタル化による市民等の利便性向上」

施策内容	
目的	・より多くの市民の自発的な学びを支援し、学びの充実を図る。 ・デジタルサイネージ及び公衆無線 LAN を活用し、リアルタイムでわかりやすい集約された情報発信を行う。
情報化の内容	・学びに関する多様なニーズに対応するため、誰にでも簡単に操作が可能なポータルサイトを構築し、より多くの市民の自発的な学びを支援します。 ・各公共施設にタッチパネル式のデジタルサイネージを導入し、画面上にポータルサイトを映し、タッチパネルの操作へと促すことで、多様な学びの魅力を伝えます。 ・各公共施設に公衆無線 LAN を設置し、接続時にポータルサイトを自動案内する機能を備えることにより学びの場への参加へとつなげます。また、災害発生などの緊急時は、公衆無線 LAN の利用により、施設利用者に対してリアルタイムな情報発信を行います。
効果	・学びに関する情報発信の一元化による生涯学習の推進

スケジュール	令和４年度 (2022 年度)	令和５年度 (2023 年度)	令和６年度 (2024 年度)	令和７年度 (2025 年度)
導入部署検討	→			
ポータルサイト・アプリ		アプリ実装 →	改善・拡充 →	他分野への展開 →
デジタルサイネージ		実装 →	改善・拡充 →	万博関連事業との連携 →

２．２ 基本目標２
「情報化の取組みを支えるＩＣＴ基盤の強化」における主な施策

（１） 施策一覧

No	事業名	担当部署
２－１	戸籍総合システムの再構築	市民室　地域サービス課
２－２	業務効率化のための ICT 基盤整備	ＤＸ推進課

（２） 施策詳細

施策 ２－１	戸籍総合システムの再構築
行政における基幹業務システムであり、今後も安心安全を担保できるシステム構築を行い、業務の効率化、住民サービスの向上を実現します。また、戸籍データとマイナンバーとの連携に対応します。	
担当部署	市民課
対応する期別取組	２．情報化の取組みを支えるＩＣＴ基盤の強化 （２）ＩＣＴ基盤の集約・効率化、安定稼働の確保

施策内容				
目的	・システムを更改することにより、システム運用の可用性を高めること。			
情報化の内容	老朽化に伴うシステム更改により、安定的な運用が可能。 戸籍法の一部改正に伴う副本の取り扱い、附票システムの改修を行い、制度変更（マイナンバー連携）に対応			
効果	・安定稼働 ・戸籍法改正に伴うマイナンバー連携に対応			
スケジュール	令和２年度 (2020 年度)	令和３年度 (2021 年度)	令和４年度 (2022 年度)	令和５年度 (2023 年度)
構築・導入	→			
制度変更対応	→	→	→	→
運用		→	→	→

施策 2－2	業務効率化のための ICT 基盤整備
職員の労働生産性の向上や、業務効率化を進めるため、遠隔地とコミュニケーションの取れるテレビ会議システムの導入、移動先でも業務が行えるモバイルワークの実現、モバイル端末や無線環境などの ICT 基盤整備を行います。	
担当部署	ＤＸ推進課
対応する期別取組	２．情報化の取組みを支えるＩＣＴ基盤の強化 （２）ＩＣＴ基盤の集約・効率化、安定稼働の確保

施策内容				
目的	・業務効率化のために必要な ICT 基盤整備の推進			
情報化の内容	本庁と他拠点を結んだテレビ会議システムを導入します。 庁舎外でも業務ができるモバイルワークの環境を整備します。 ペーパーレスを推進するため、タブレット型パソコンの配備と無線環境の整備を拡充します。			
効果	・会議・説明会への参加が遠隔地でも、開催場所と同等なコミュニケーションを実現することで、移動時間を削減できる。移動中・移動先で資料確認や情報入力ができ、時間を有効に利用できる。無線通信のできるタブレット型パソコンを利用することで、業務の利便性とペーパーレス化を推進できる。			
スケジュール	令和２年度 (2020 年度)	令和３年度 (2021 年度)	令和４年度 (2022 年度)	令和５年度 (2023 年度)
調査検討・調達	→			
構築・導入	→			
運用	→	→	→	→

２．３ 基本目標３
「スマート自治体へと転換を図るデジタル化の推進」における主な施策

（１） 施策一覧

No	事業名	担当部署
３－１	端末管理（シャットダウン）システムの導入	職員課
３－２	ICT を活用した業務効率化（AI-OCR・RPA）	ＤＸ推進課
３－３	固定資産税課税システムと法務局電子データとの連携	資産税課
３－４	建築行政データベースシステム導入に係る事業	開発調整課･審査指導課
３－５	情報システムの標準化・共通化	ＤＸ推進課

（２） 施策詳細

施策 3－1	端末管理（シャットダウン）システムの導入
過重労働、健康障害の防止のため、長時間労働の縮減を目的とし、ハード面のサポートとして、端末管理（シャットダウン）システムを導入します。	
担当部署	職員課
対応する期別取組	３．スマート自治体へと転換を図るデジタル化の推進 （２）デジタル化による効率的で持続可能な行政事務の実現

施策内容				
目的	・長時間労働の縮減 ・時間外勤務の申請、命令の徹底 ・所属長における労務マネジメントの徹底			
情報化の内容	定時時間外や休日におけるパソコン利用時の警告表示及び自動シャットダウン、パソコン利用延長申請・承認機能等を有する端末管理システムを導入します。			
効果	・過重労働、健康障害の防止 ・所属長における労務マネジメントの徹底による業務の平準化・効率化			
スケジュール	令和元年度 (2019 年度)	令和２年度 (2020 年度)	令和３年度 (2021 年度)	令和４年度 (2022 年度)
調査検討・調達	→			
構築・導入	→			
運用	→	→	→	→

施策 3－2	ICT を活用した業務効率化（AI-OCR・RPA）
申請書の手書き文字を各課の職員が、AI-OCR にてデータ化を行い、さらに RPA を用いて各業務システムへの自動入力を可能とする。	
担当部署	ＤＸ推進課
対応する期別取組	３．スマート自治体へと転換を図るデジタル化の推進 （２）デジタル化による効率的で持続可能な行政事務の実現

施策内容				
目的	定型業務を自動化し、生産性の高い分野へ職員のリソースを集中することで、より効率的な行政運営を目指す。			
情報化の内容	市民から提出される口座振替依頼書などの手書き文字を各課の職員が、AI-OCR にてデータ化を行い、さらに RPA を用いて各業務システムへの自動入力を可能とする。			
効果	・入力業務に費やしていた時間を生産性の高い分野に集中させることができる。 ・一定の作業精度を確保できる。 ・担当者が不在であっても、データが揃っていれば、入力業務ができる。			
スケジュール	令和元年度 (2019 年度)	令和２年度 (2020 年度)	令和３年度 (2021 年度)	令和４年度 (2022 年度)
調査検討・調達	→			
構築・導入	→			
運用		→	→	→

施策 3－3	固定資産税課税システムと法務局電子データとの連携
令和２年度に予定される法務局からの登記異動通知の電子化・オンライン化へ対応するため、法務局連携システムを導入します。	
担当部署	資産税課
対応する期別取組	３．スマート自治体へと転換を図るデジタル化の推進 （２）デジタル化による効率的で持続可能な行政事務の実現

施策内容				
目的	・令和２年度に予定される法務局からの登記異動通知の電子化・オンライン化へ対応することです。			
情報化の内容	現在法務局から紙で提供されている登記異動通知の電子化・オンライン化が予定されているため、法務局連携システムを導入し、課税システムへのデータの取り込みを可能とします。			
効果	・課税システムの異動処理を自動化・一括化することで作業時間を削減します。 ・登記情報の名寄せ等、確認作業の負担が軽減されます。			
スケジュール	令和２年度 (2020 年度)	令和３年度 (2021 年度)	令和４年度 (2022 年度)	令和５年度 (2023 年度)
構築・導入	→			
運用	→	→	→	→

施策 3－4	建築行政データベースシステム導入に係る事業
建築基準法に基づき義務付けられている建築物台帳を電子化することで、指定確認検査機関の確認処分に係る報告受領業務、窓口における証明発行業務、データ検索による調査・集計業務や事故防止対策業務等の迅速化を実現し、市民サービスの向上を図ります。また、電子化した建築物台帳を活用し、アスベスト台帳を再整備します。	
担当部署	開発調整課・審査指導課
対応する期別取組	「デジタル化による効率的で持続可能な行政事務の実現」

施策内容				
目的	・建築物台帳の電子化及びアスベスト台帳の再整備による、業務効率化および業務品質向上			
情報化の内容	建築基準法に基づき義務付けられている建築物台帳については、長らく紙台帳で管理していますが、建築物確認処分等の証明書発行や、事故防止対策等にかかる対象建築物の調査や集計作業などに時間を要し、非効率な状況となっています。本台帳の電子化に伴い関連業務の効率を向上させ、窓口待ち時間の短縮や、調査・集計業務の迅速化を実現します。 また、電子化した建築物台帳を活用してアスベスト台帳の再整備を行い、アスベスト台帳記載建築物の現状把握の迅速化等を図ります。			
効果	・窓口待ち時間の短縮 ・本台帳に関連する各種業務の効率化 ・アスベスト台帳更新作業の迅速性・正確性の向上			
スケジュール	令和３年度 （2021 年度）	令和４年度 （2022 年度）	令和５年度 （2023 年度）	令和６年度 （2024 年度）
調査検討・調達 （システム）	→			
構築・導入 （建築物台帳・アスベスト台帳）	→	建築物台帳 →	→	アスベスト台帳 →
運用 （システム・台帳）		→	→	→

施策 ３－５	情報システムの標準化・共通化
住民記録、税務など全国の自治体共通の事務で利用する情報システムは、各自治体が個別に構築・カスタマイズしてきたことにより、維持管理や制度改正などの対応に人的・財政的負担が生じており、様式などの差異が住民等の負担にもつながっている。これらの課題を解消し、市民の利便性向上と行政運営の効率化を図るため、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」の対象 20 業務について、令和７年度末までを目標に、国が定める標準仕様に適合したシステムへ移行する。	
担当部署	総合政策部 DX 推進課、他（対象業務のシステム所管部署）
対応する期別取組	「業務プロセス・システムの標準化・共同化（自治体クラウド等）の推進」

施策内容				
目的	・安定的で持続可能な行政サービスの提供			
情報化の内容	住民記録・税・福祉等 20 の標準化対象業務について、現行業務と国の定める標準化基準で想定される業務との差異分析を行い、業務のあり方を見直すことも含め対応課題を抽出し、標準化基準に則した標準準拠システムへの移行を進めます。また、あわせて国が整備を行うクラウドサービスの利用環境（ガバメントクラウド）を活用することで、柔軟かつセキュアで効率性の高い情報システムの実現を目指します。 令和４年７月現在、対象 20 業務について、令和７年度末までとして国から示されている期限を目標に対応を進めます。			
効果	・システム運用・保守に係る負担（法改正対応やセキュリティ更新等に係る人的・財政的負担）の軽減 ・住民・企業等への一貫したサービス提供や全国的な施策の迅速・効率的な実施を可能とする ・クラウド活用によるセキュアで高効率なシステム基盤の実現			
スケジュール	令和３年度 (2021 年度)	令和４年度 (2022 年度)	令和５年度 (2023 年度)	令和６年度 (2024 年度)
調査検討・調達		→	→	→
構築・導入			→	→
運用				→

付録

i　用語集

用語	説明	掲載ページ
オープンデータ	機械判読可能な形式で二次利用可能なルールで公開した、地方公共団体の保有するデータ。 スマートフォン、タブレット端末の普及等を背景として、多種多様な情報を相互に連携させて新たな価値を生み出すことが期待されている。	p3
クラウド（クラウドコンピューティング）	事業者がデータセンタ内に構築・配置された情報システムを、ネットワーク通信を介して利用するシステム利用形態。 従来は、組織内で保有する形態が主流だった。 サーバ機器等の資産や保守体制を自組織内に持つ必要がない、初期導入コストが低い、などの点から注目を集めている。	p3
自治体クラウド	複数の地方公共団体の情報システムをクラウド上で集約・共同利用するもの。 導入・運用等に係る 1 団体あたりの費用負担が軽減される等の効果が見込まれることから、国の指針等において推進する方針が打ち出されている。	p3
マイナンバー（個人番号）	平成 25 年 5 月に成立した「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づく制度 住民票を有する全ての方に固有の番号（マイナンバー）を付して、社会保障や税、災害対策の各分野において、国の行政機関や地方公共団体で保有する個人情報とマイナンバーとを紐付けて管理し、複数の機関等に存在する情報の連携を実現することで、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現するための社会基盤となる制度	p12

用語	説明	掲載ページ
ＡＩ **(Artificial Intelligence の略)**	コンピュータがデータを分析し、推論や判断、最適化提案、学習などを行う、人間の知的能力を人工的に実現した技術のこと。	p14,16
ＩＣＴ **(Information Communication Technology の略)**	情報通信技術のこと。 IT（Information Technology：情報技術）とほぼ同義。	p3,5,6,8,9,他
ＩｏＴ **（Internet of Things の略）**	電子機器や車など、あらゆるモノがネットワークにつながることで、センサー等を通じて集められたデータが、デジタル空間上で蓄積・分析され、その結果を実世界における将来予測やモノの制御等に活用するもの。従来、パソコンと業務システムでの効率化が進められてきたデスクワークの領域を越えて、実世界とデジタル世界をつなぐことで様々な領域での効率化が期待されている。 一方で、セキュリティ侵害時の実世界への影響など、従来とは異なる観点からも安全性の確保が必要となる。	p3,10
ＯＣＲ **（Optical Character Reader の略）**	手書きの文字や印刷された文字を、光学的に読み取り、コンピュータが利用できる文字データに変換する技術。	p14,16
ＲＰＡ **（Robotic Process Automation の略）**	定例・定型的なパソコン操作を記録し、ソフトウェア型のロボット自動で実行するもの。	P14,16

【第２次枚方市情報化計画】情報化実施計画（令和５年度版）

枚方市　総合政策部　ＤＸ推進課

〒573-8666　枚方市大垣内町２丁目 1-20

TEL　072-841-1296(直通)／FAX　072-841-3039

E-mail　joho01@city.hirakata.osaka.jp